

第103回奄美群島振興開発審議会

平成25年6月26日

【岡野特別地域振興官】 それではまだ時刻になっておりませんが、皆様おそろいでございますので、ただいまより奄美審議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。初めに審議官の渡延より一言ご挨拶を申し上げます。お願いします。

【渡延大臣官房審議官】 本日、梶山副大臣が出席申し上げる予定でございましたが、本日、今通常国会の会期末で、所管の国土交通委員会で法案の処理の関係で国会対応いたしております。皆様方にはくれぐれもよろしくと申しつけてきておるところでございます。かわりまして当審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年の11月より本日までで4回、回数を重ねてまいりました。この間、奄美の現状と、それから振興開発に向けての解決すべき課題等々につきまして、地元、広域事務組合、あるいは県のお取り組みを含めて、さまざまなご議論をいただいたところでございます。そうした過程におきまして、奄美の発展を自発的に推進していくための機運が盛り上がってきておると。ビジョンの策定に象徴されますように、自発的に推進していく機運が盛り上がってきている中で、私ども政府として、どのようにそれを後押ししていくのが適当なのかという観点から、さまざまな広範囲な角度から議論いただいたところでございます。前回におきましても、人、物にかかる輸送コストの問題、それから地元自治体の自発性、裁量性を生かせるような国の支援のあり方、また、奄美基金のあり方、それから世界自然遺産登録に向けての取り組み等も含めて、さまざまなご議論をいただいたところでございます。

本日は、これまで回数を重ねてきましたこれらの議論の集大成として、法改正に向けた意見具申の取りまとめをお願いしたいと考えております。意見具申をいただき、それを踏まえて私ども国土交通省といたしましては、引き続き鹿児島県、そして12市町村と連携を密にして、振興開発に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、具申の取りまとめに向けて、また取りまとめの後も引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

【岡野特別地域振興官】 それでは報道機関の方々は撮影はここまでとさせていただきますと思います。

続きまして、本日の資料についてでございます。お手元に配付資料一覧を用意しておりますので、ご確認いただければと思います。もし不足等がございましたら、よろしく願いいたします。

次に本日の議事についてでございますが、次第にありますとおり、奄美群島の振興開発について、具体的には意見具申（案）でございます。当方からのご説明の後、審議をお願いしたいと存じます。

それでは、原口会長に議事進行をお願いしたいと思います。

【原口会長】 かしこまりました。それでは第103回の審議会を進めさせていただきます。ただいま渡延審議官から、今回の意見具申（案）取りまとめのための重要な項目をおっしゃっていただきました。第100回の審議会が昨年11月、今年になりまして第4回目の非常に大事なこの審議会を迎えることができましたのも、委員の皆様のご協力、関係諸機関のご努力のおかげだと、心よりお礼を申し上げたいと思います。法改正に向けての具申を取りまとめるというための最後の審議会でございます。

今日も日本の国をめぐる状況は、安穏ではない状況が続いております。今日の朝日新聞では、「国境の島、国土意識」という大きな題で出ていましたが、サトウキビがなければ島は無人化しますというセンセーショナルな警鐘が載っておりました。五島列島と南大東島のことが問題になっているわけなんですけども、時を同じくして日本の固有の領土は、北海道と四国と九州と本州の4島であると受け止められかねない、元の総理大臣の外国のプレスに向けてのご発言はいかがなものかと私は個人的に思っております。日本の国境をめぐる問題が国民的な大きな関心になっているときだけに、この審議会には全国的な関心が集まると私は思っております。

それでは、議事の1につきまして、前回の議論を踏まえて、事務局が意見具申（案）を作成いたしましたので、ご説明をお願いします。

【岡野特別地域振興官】 それでは資料3でございます。奄美群島の振興開発についてという題のものをご用意いただければと思います。これは前回の資料、先月行いましたときに用いました、議論を踏まえた論点整理という横長の表がありましたが、その左側がそれぞれ審議会での議論、それから右側に意見具申作成のための素案のような文章を書き込みしてございましたが、基本的にはそれをそのまま結びまして、くっつけて書き流して

いるものでございます。それを踏まえて、幾つかの修正等を行いまして、この形になっているものであります。少し長くなりますが、確認のため、基本的には読み上げる形でご説明をいたします。

昭和28年12月に我が国に復帰した奄美群島については、昭和29年の復興計画以来、数次にわたり振興開発のための計画が策定され、本土から遠く隔絶した外海に位置することや、台風の常襲、ハブや特殊病害虫の生息等、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情によるさまざまな不利性を克服するため、産業の振興、社会資本の整備等に積極的な諸施策が講じられてきた。

これらの諸施策は、国の特別な措置、関係地方公共団体や地域住民の不断の努力により着実に実施され、社会資本の整備が着実に進むなど一定の成果が見られ地域住民の生活水準が向上したほか、本土との所得格差を是正するために有効な、高付加価値型農業の進展、観光、情報通信の分野での群島一体となった取り組みの環境整備等が見られたところである。特に本年2月には、奄美群島内市町村が、群島一体となった施策の展開を行い、同群島の成長を自発的に推進するための「成長戦略ビジョン」を策定した。鹿児島県は、振興開発計画の策定主体として、奄美群島の社会経済の現状、課題及び振興開発事業の成果等を「総合調査報告書」として、今後の振興開発の方向を取りまとめた。奄美群島では、自立的経済社会への転換を目指して、こうした成長戦略ビジョン等に基づき、さらに本格的な取り組みが進展することが期待されている。

しかしながら、奄美群島においては、本土との間に所得水準をはじめとする経済面・生活面での諸格差がまだ残されている等さまざまな課題がある。まず、若年層の人口流出が続いていることから、産業の発展等によりこの層を中心とした雇用機会の拡大を図ることが引き続き自立的発展に向けての大きな課題として残されている。また、離島における公共交通の確保維持に向けた取り組みは進めているものの、航路航空路に係る利用者数等が低位であることが高い費用へと循環する構造により、その費用負担に地理的条件に起因する格差が生じている。加えて、昨年は台風の接近数が統計開始以来最多で農産物への被害が多大であったなど、自然的条件に起因する制約が一層厳しくなっていることも含め、条件不利性に起因する課題が顕在化している。さらに、奄美群島内の均衡ある発展という観点から、引き続き既存施設の老朽化対策等を含めた社会資本等の整備及び維持管理を各島において進めていく必要がある。

一方で、奄美群島は世界的に見ても生物多様性保全の上で重要な地域である。「奄美・琉

球」については、本年1月、我が国の世界遺産暫定一覧表に記載することが政府として決定されたところであり、世界自然遺産への登録に向けて、国立公園の指定など保護担保措置の充実・希少種の保護及び外来種対策の推進等の積極的な環境保全が必要とされており、保護管理体制のさらなる充実を図る必要がある。

離島の国家的な役割が再認識される中——これは先般、池畑委員からのご指摘もあったことも踏まえております——今後の奄美群島の振興開発においては、より一層の自立的発展に向けて、これまで不利性として捉えられてきた地理的、自然的条件等を、豊かな自然環境、多様で個性的な伝統文化、長寿・子宝・癒しの島などといった、島ごとの独自性・多様性こそが他の地域にない優位性のある魅力と価値であると捉え、その潜在的な魅力をブラッシュアップしつつ優位性の発想に基づく地域振興を進め、地域主体の取り組みの定着を図ることが重要である。この点は、前回、出水沢委員からのご指摘や、あるいは大川委員からの二地域居住等のご発言があったことを踏まえております。これらの特有用魅力と価値については、群島民一人一人がしっかりとその認識を共有して、地域において次世代につなぐよう取り組んでいくことが重要である。

その際、自立的で持続可能な発展のための取り組みは、地域がみずからその責任のもと着実に施策を実行することが必要であるが、今回策定の「成長戦略ビジョン」の実現に向けた取り組みと、これを踏まえ鹿児島県みずからも振興開発を推進しようとする取り組みはこれに当たると考えられるため、今後はこれらの取り組みを後押しする交付金など、みずからの責任で地域の裁量に基づく施策の展開を行う仕組みが必要である。ここは前回も一番多くのご指摘をいただいたところでございます。

それから、今後の振興開発に当たっては、奄美群島の魅力を最大限に生かして、農業、観光、情報通信を雇用創出のため成長が期待される重点3分野とし、文化活用・定住促進もあわせ人材育成等を進める方向性について、「成長戦略ビジョン」の策定等を通じ、幅広く関係者間で共通認識となっている。この観点から、特に、農業については、サトウキビを基幹作物としつつ、農産物を輸送するための費用を低減させることにより、島ごとの特性・独自性を生かした高付加価値型農業の進展を図り、その地域ブランド化や農産品を生かした6次産業化を図るとともに就業者を確保するなど、戦略的な取り組みを推進することが必要である。この点につきましては、就業者の確保であるとか、輸送のコストについては新田委員からご指摘がありましたし、皆様からも幅広くご意見をいただいているところであります。

それから、次の観光でございますが、観光については、世界自然遺産登録に向けた動きを好機と捉えるべきである。また、生活や産業振興の生命線であり奄美群島発展の基礎基本である航路航空路の確保維持に向けての施策の充実・強化と、入込客数を増大させることなど、総合的な振興策に取り組むことにより、運賃の軽減を図ることとする。この部分も、前回、伊藤知事をはじめ皆様からご指摘をいただいているところであります。情報通信については、島外からの企業誘致と産業を支える人材の育成により、群島内における産業集積を図り、さらに、農業、観光の分野に情報技術を提供することにより一層の振興に貢献することが重要である。

続きまして奄美基金でございます。奄美基金につきましては、奄美群島で融資・保証業務を一元的に行う機関であり、振興開発計画に基づく事業に必要な産業資金を供給する等重要な役割を果たしてきているが、同時に、繰越欠損金の解消が重大な課題であるとの問題意識のもと、今後とも同基金が責任を持ってその機能を適切に果たしていくためには、業務の内容面、組織運営面での改革の推進により、繰越欠損金の解消を軌道に乗せ、加速することが必要である。そして、地域に根差した、一般の金融機関を補完する政策金融を担う機関として、ステークホルダーである鹿児島県や地元市町村の施策とも連携し、資金需要の掘り起こし機能やコンサルティング機能を強化して今後の成長が期待される分野の中小企業・小規模事業者を支援することが重要である。なお、今後、政府の独立行政法人改革の取り組みの中で新たな検討が必要となった場合には、改めて所要の対応を検討する。

以上のような施策を展開していくためには、政府は、平成26年度以降の奄美群島の振興開発についても、国が策定する基本方針のもと、地域住民の参画と関係市町村の自助・自立のための努力をもとにして、引き続き鹿児島県が国等の関係者と連携していくことを基本とする法的枠組みにより、奄美群島振興開発計画に基づく事業の実施等の特別の措置を講じて積極的に支援していくべきである。なお、この際、沖縄振興に関する諸施策の状況やそれとの調和も考慮すべきである。

また、奄美群島が自立的発展を着実に実現していくために鹿児島県において振興開発計画の状況をフォローするための仕組みを設けたところであるが、さらに一層、適時的確に諸施策の目的の明確化と定期的な評価が可能となるようなものとなるよう検討を加えるべきであるということでございます。以上、意見具申（案）という形でございますので、ご紹介申し上げます。

【原口会長】 ありがとうございました。

ただいまご説明がございました意見具申（案）につきまして、これから委員の皆様のご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。

【大久保委員】 町村会会長の久保でございます。第4回目ということで、かなり内容が結論づいてきたと思います。前回、伊藤知事からも提案のありました交付金という形が明言化されていますけれども、この中で、6番で「今後はこれらの取り組みを後押しする交付金など」という表現ですけれども、これは訴える力が少し弱いのではないかという気がいたします。今回の奄振の最大の変革、目玉であるわけですから、ここに「強力に後押しする」など、さらなる文言を入れていただけたらと思っております。

それと、きのう、自民党の奄振委員会があったんですけれども、地元の要望といたしましては、沖縄の調和が前回から課題になっております。いろんな事業に関しまして、補助率のかさ上げという問題が以前から課題になっていますけれども、そういった文言は入れにくいと思いますが、この具申案の中に、「離島の国家的な役割が再認識」など、冒頭、原口会長も国境の島という形で、価値が大きくなってきた、全国的な関心と呼んでいるということなどを加味いたしますと、国の責務における支援などという表現をどこかに入れていただいたら、離島のいろいろな国家的な特別な役割など、また沖縄との調和などを、今後の交渉の中で強力に推進していけるのではないかと思いますので、そのところを最終意見具申の中で、つけ加えていただけたらと思います。以上です。

【原口会長】 今の6に関しましては、「強力に」を入れていただきたいというのは、お気持ちの問題だけでとどまらないものもあるかもしれませんね。

それから9の法的枠組みというのがちゃんと明示してありますが、5の「離島の国家的な役割が再認識される」というのは、国家的な役割は、要するに国の責務ということだろうと思いますが、国の責務がもうちょっとはっきりするような文章表現にしていきたいということですね。補助率のかさ上げという文言は書けなくても、気持ちとしては沖縄並みの補助率のかさ上げを実現していただきたいということでございますよね。

【大久保委員】 はい、そういうことです。

【原口会長】 いかがでしょうか。

【岡野特別地域振興官】 今のお話は承りまして考えたいと思いますが、ちょっと考える必要があるかと思うのは、一方で、そもそも交付金がどういう趣旨で始まるかということもございまして、これはまさに自発的な、みずからの裁量に基づく取り組みを可能にするためのものであるということがあるかと思っております、どちらかという、国主導

でやるよりというのは、地域のみずからの発意、裁量を重視してやるという動きだと思いませんので、それとどうやって両立させていくかということは、うまく書きぶりがないかどうかを考えたいと思います。また、書く場所とかですね。

それから、国の責務は、今、原口会長からもありましたように、まさに奄美群島振興開発特別措置法を制定すること自体が、半ば国の責務のあらわれとも言えるかと思っておりますので、それも含めて考えたいと思います。

【大久保委員】 はい。

【原口会長】 法の延長に向けての意見具申（案）ですので、やはりそれが実現するような文言、国の責務は当然のこととして、表現にあらわれる形で具申案を取りまとめなきゃいけないと思います。

ほかにいかがでしょうか。新田委員。

【新田委員】 新田です。何か今回はとつても聞きなれない、私はちょっと言葉が、5番の「ブラッシュアップしつつ」という、このブラッシュアップの意味と、8番のステークホルダーという、私は初めて聞く言葉なものですから、それはどういう意味なのかというのを教えていただきたいということと、前回、私も発言しましたように、農業について輸送コストの低減を入れていただいたり、就業者、これは就農者なのか、就業者なのかと考えたんですけど、6次産業化が入っているから就業者でいいのかなと思ったりはしたんですが、そういう点を入れていただいてありがたいと思っています。

それと、観光についてなんですけれども、「世界自然遺産登録に向けた動きを好機と捉えるべきである」ということで、ファクスで送っていただいたのでは、私はここはやはり「捉え、さらなる観光地としての魅力そのものを高める工夫が必要である」というのを、一言入れるべきではないか。ただ、「世界自然遺産登録に向けた動きを好機と捉えるべきである」で終わるんじゃなくて、やはり観光地そのものの魅力も努力していく必要があるので、そこらも入れていただいたほうがいいんじゃないかと思ったりしたところです。以上でした。

【原口会長】 観光については、まさに岡野振興官がおっしゃる、奄美の観光振興にを自分たちで一層の努力をしなければいけないというみずからに向けての文章になる気がしますが、その趣旨でもよろしいでしょうか。

【新田委員】 はい。

【原口会長】 どこかほかに訴えるということではなくて、そういう意味ですよ。観光が重要な産業になる。

【新田委員】 はい、自分たちが努力しなきゃいけない。

【原口会長】 ブラッシュアップというのは磨き上げるだろうと思いますが、私も英語にする必要がないと思います。ステークホルダーは専門用語ですからしょうがないですね。

【岡野特別地域振興官】 はい。いずれも、ブラッシュアップは磨き上げるということですが、潜在的な魅力を磨き上げる、あるいは発掘するという、だからこれは磨き上げると同じ意味でございますので、すみません、言葉のつながり方が、「魅力を磨き上げつつ優位性の発想に基づく」というように最初考えたんですけども、どちらでも同じ意味です。

それからステークホルダーは利害関係者です。つまり鹿児島県や地元市町村が奄美基金に対して出資をしているんです。いわば株主というか、出資者でございます。ですので、奄美基金の成果、業績は、鹿児島県や地元市町村の業績と一致するものであるという意味でございます。奄美基金の運営に関しては、鹿児島県も地元市町村もまさに利害の一致する関係者として、一体的に取り組む必要があるということの意味しております。ですので、利害関係者であると書きかえればいいかと思います。

【原口会長】 書きかえたほうが……、大川委員。

【大川副会長】 すみません、これはステークホルダーでいいと思います。利害関係者というと、株主、出資者である鹿児島県や地元市町村は、いわゆる出資者として持っている権利とかを超えていろんなことがあるわけで、その中に一種の利害関係という側面もありますけども、むしろ通常そういうときの場合の言葉としてはこの世界では定着している言葉なので、ステークホルダーでわかりやすいんじゃないかと思います。

【原口会長】 じゃあ、この件に関してはステークホルダーで、私も今『広辞苑』を引いてみましたが、ありましたので、企業に利害関係を持つ人や組織、社員、株主、取引先のほか、消費者や地域住民を含めることもあるというような形で使われているようです。

【岡野特別地域振興官】 それから、就業者のところにつきましては、お話がありましたとおり、農業以外の従業者も含まれるので、就業者と考えます。

それから、3番目のご指摘はありがたいと思っております。私たちもそこは抜けておりまして、好機であると捉えて、観光地としての魅力を、それこそここもまた高めていくというか、そういう記述の必要性があるのに欠落してしまったと思いますので、そこは補わせていただきたいと思っております。

【原口会長】 そういうような文言の修正を施すということでございます。

【大川副会長】 よろしいでしょうか。

【原口会長】 大川副会長。

【大川副会長】 意見具申（案）全体としては、特に私から申し上げることはないんですけども、これから具申案に基づいた後、具体的な政策のためのいろんなツールというか、手段というか、補助金だとか、交付金だとか、またそれぞれの定例的というか、毎年ある予算要求の中で何をやっていくのかとかいうことがいろいろとあると思うんですが、必ず具体的な成果を上げるような形のことを、ぜひこの具申案に基づいた上で実施していただきたい。どうしても具申案が出てしまうと、包括的な形ではわかったという形になるんですけど、包括的な形でわかったということが、具体的な形で奄美の振興に結びつく諸施策のところ、また諸事業のところに結びつくような形にさせていただきたいと思います。

【原口会長】 ありがとうございます。大変大事なことで、特にこの後、改正法案が提出されてから、奄美群島振興開発計画が策定されますときに、この審議会でも検討することになろうかと思います。

【岡野特別地域振興官】 というのと、さらにそれに先立ちまして、来月にも、今度は次年度の予算のプロセスが始まりまして、今ここに書きました理念をどういう形で実現するのかという予算要求の獲得のプロセスがまず始まります。ですので、これをどのように具体的に実現し、それがどういう成果を出すのかということがわかるようにというのが委員のご指摘だったと思っております。予算を活用して、実際にどういうことをやっていくのかということを振興開発計画にも書き込んでいく段取りになるのかと思います。

【原口会長】 具体的な振興に結びつく成果を上げるような予算を組むというのは、どこでいつ……。

【岡野特別地域振興官】 私たちのところで、今年末に向けて、今年末に確定する予算の確保をまずいたします。それで来年度の来年4月から予算の執行が始まります。

【原口会長】 それは奄振を延長するという法案が通過した後の作業でございますね。

【岡野特別地域振興官】 はい、そうです。

【大久保委員】 すみません。

【原口会長】 大久保委員。

【大久保委員】 今、大川委員から具体的な政策をどのように実現していくかという話が出ましたけれども、具体的な政策目標を決めるときに、例えば奄振が60年前にできてからも人口が半減しております。そして入込客もこの数年、大分減ってきている中で、例

えば人口はこれ以上減る率を緩和していくとか、それから入込客を倍増ということはできないと思いますけれども、何%上げるとかいうことを理念の中に、具体的な数値を書くことは難しいと思いますけど、それを目標とするような文言をつけ加えることが、より具体的政策を打ち出すことになると思うんですけれども、過去、前回のを見ても、具体的な数値目標が書かれていないんですが、何とかそういうモチベーションを上げていくような文言が追加できたらと思います。

【岡野特別地域振興官】 文言追加というのは……。この具申のつくり方は、最後の10番に、どのようにこれを進めていって、その計画をどう実行したかを評価する仕組みをこの中に入れておまして、これは目的を明確化して、定期的に評価していくことを設計していくのがこの中の理念なんですよね。なので、そこで今度は目標は何であるべきなのかということが出てまいります。きっと人口は何人がいいのかというようなことは設定できるのかできないのかということもまた議論になってくると思いますし、それから何かを目標にした場合に、それが達成したのかしないのか、それは私たちの施策の効果がどれぐらい貢献しているのかという評価をすることが重要だと思っておりますので、このメカニズムの中でやっていければと思います。

【原口会長】 たしか広域事務組合で、成長戦略ビジョンを議論しましたが、各島ごとに目標を設定して、それに到達するには各市町村はどうするのかというのを、ビジョンに盛り込みました。こうした地元からの積み上げがありますから、当然それを踏まえて国の施策は策定されるべきだと思いますので、そういう意味では今までとは少し状況が違います。各島で人口問題が一番大きかったわけです。奄美が復帰してから人口が半減している、対照的に沖縄が倍増している。この著しい格差減少も念頭にあるわけです。それで入込客も、今、大久保委員は倍増とおっしゃいましたが、やはり目標としては鹿児島県全体としても倍増という大きな目標は認識されていると思うんです。そうしますと当然奄美のほうも倍増という目標が、あるいは検討されるのかと理解しています。そういう具体的な政策につながるように具申案の言い方をモチベーションが上がるように修正というご意見だと受けとめました。

【大久保委員】 はい。

【岡野特別地域振興官】 同じようなことになるかもしれませんが、これを具体的にどう進めていくのかという、いわば羅針盤というか、今後の振興を進めていくためのものとなるものでございます。そして、今後、振興開発計画をつくってまいります。振興開発計

画がどう行われてどう達成したかを評価するやり方になっていきますので、そのサイクルを回していくためのメカニズムをつくるべきだというのが10番に書いてありますので、この書き方で実行させていただくということではいかがでしょうか。

【大久保委員】 はい。

【原口会長】 平井委員、お願いします。

【平井委員】 すみません。6番についてなんですけれども、「自立的で持続可能な発展のための取り組みは、地域がみずからその責任のもと着実に施策を実行することが必要である」とありますけれども、これは各市町村の取り組みですよ。この下のほうにあります「これを踏まえ鹿児島県みずからも振興開発を推進しようとする取り組みはこれに当たると考えられる」という文章がございますが、この「鹿児島県みずからも振興開発を推進しようとする」ということは次の7番にあります、例えば農業の輸送コストの低減や、それから航路航空路の運賃軽減に取り組んでくださるということと理解してもよろしいでしょうか。

【原口会長】 大きく変わって、具体的に輸送コストと運賃等の軽減を図ると明記してありますのと、この前とちょっと違う、また加わったのは、サトウキビはやっぱり基幹として置いておくということで、農業といっても急激に全部、高付加価値のものに転換するわけにはいきませんので、それをにらみながら、これまでのサトウキビ産業を踏まえながら、例えばTPPをもにらみながら、こういう文言になったと理解しています。岡野振興官、いかがでしょうか。

【岡野特別地域振興官】 今の平井委員のお話は、大体そういう認識でおりまして、これは後ろの7番に書いてあるようなこれから新たなスタートがあるわけでございまして、それに向けてまず3段階というか、市町村、地元の成長戦略ビジョンがあります。そこで理念が生まれて、どうするかというアイデアが出たわけでございます。これを鹿児島県に提案して、今後の5年間の振興開発計画に移っていくわけでございます。なので、「鹿児島県みずからも振興開発を推進」というのは、その計画をつくって、それをみずから県が進めていくという構図になっています。その振興開発の取り組みに対して、私たち国が後押しするという3段階構造になってございますので、市町村も主体的に取り組むし、鹿児島県もまさに振興開発計画を実行するという位置づけでございますので、それぞれの立場で推進していくという意味です。

【平井委員】 ありがとうございます。7番に関してもう1つよろしいでしょうか。

【原口会長】 はい。

【平井委員】 7番の下の行に「情報技術を提供することにより」というのがございませぬけれども、これは情報発信とは違うんですね。

【岡野特別地域振興官】 これは、情報通信産業が3本目の柱になってございまして、情報通信産業はどういう商品をつくるかということでございませぬけれども、通常の電話のコールセンターとか、データの入力とかいうものだけではなくて、例えば農業にITを使ったIT農業みたいなものがありますよね。あれは例えば自動的に、人が見なくても機械が監視しながら農業をマネジメントするようなやり方とか、できた産品を毎日、日々リアルタイムでネットで情報を出すとか、ああいうようなことによって農業販売を拡大するとか、あるいは観光の分野でもあると思います。今日はここに船が出ているので、ここが見どころですということをお客様に提供するとかいうようなことを想定している部分です。

【平井委員】 ありがとうございます。そのことでなんですが、先ほど入込客の増加についてもお話がありましたけれども、例えば奄美といいますと、鹿児島県本土の方も奄美についてあまり知りませぬし、それから県外に行きますと「奄美って沖縄ですよ」と言われるのが現状です。鹿児島県について発信力が少し足りない気がしますので、もちろん情報技術を提供することも大切なことですが、情報発信力の強化というようなことは盛り込むことはできないでしょうか。ちょうど今、それこそ世界自然遺産登録に向けた取り組みが始まっているところですので、奄美群島は日本の宝でもあるし、鹿児島県の宝物であるという熱い思いで、ぜひ発信していただけたらなと考えております。よろしく申し上げます。

【原口会長】 ナンバー5の部分もそれに相当する部分ですよ。このところの書き方にもかかわると思います。それと前回、出水沢委員がおっしゃった情報文化発信力という点では、奄美の島ごとの独自性、多様性という形ではなっていますけれども、イメージとしては、島尾敏雄賞とか、例えば美術館とかいったもの、前回出た意見がこういう形、文章になっていると思います。いかがでしょうか。

【岡野特別地域振興官】 そうですね。5番のところあたりが1つの場所かと思っておりますので、5番は魅力を発見し、それを高めていくということを書いてありますので、定着というか、それを自分たちだけが知っているだけでは足りないという今のお話だと思っておりますので、外へ出していくというのは盛り込めるかどうかを何か考えさせていただきたいと思っております。

【原口会長】 大変口幅ったいんですけども、例えば鹿児島県本土の人が奄美を知らない、行ったことがない人が多いんですよね。それはもちろん航空運賃が東京へ行くより割高なためです。それともう1つ東京での会議も日帰りだとアドバイスがございました。これでは、出張先の文化を学ばません。例えば麴町の界限も江戸の大名や旗本の文化がかいま見られるところです。同じように、鹿児島県の職員の方が奄美に行かれてもほとんど日帰りですね。隠れた魅力が奄美にはたくさんあると思います。奄美への誘いを強調し、モチベーションが湧く形で少し具申案を推敲できたらいいなと思っています。

要するに泊文化が日本になくなりつつあるんですね。そこに泊まるということが、地域の新しい魅力の発見につながると思います。そういう魅力を発見し、引き出して発信できるような形で、具体的な施策に結びつくような意見具申（案）の取りまとめを心がけなきゃいけないと思います。

なお、座長としましては、今回の具申案は、前回までより大きく踏み込んで諸委員のご意見を明記してあると理解しております。

【平井委員】 よろしいですか。

【原口会長】 どうぞ、平井委員。

【平井委員】 すみません、もう1つ。前回の平成20年の資料が後ろのほうにありますけれども、平成20年度の具申のところの2枚目、真ん中より下に、「なお、この際、沖縄振興に関する諸施策の状況やそれとの調和も考慮すべきである」という文章がありますが、全く同じ文章が今度も入っておりますけれども、ほんとうに農家として、格差は開くばかりだと日々感じておりますので、少し申し上げたいと思うんですが、うちはタンカンをつくっておりますが、以前、鹿児島の業者さんにタンカンのダンボールを発注したことがあります。それは港どめということで、名瀬港に自分たちでとりに行くわけなんですけど、あまりにも高いので、もう少し安くできませんかという交渉をしたら、その業者さんのおっしゃることが、船を使って送りますので高いんです、離島価格というのがあるんですけどさっと当たり前のように言われました。それで、鹿児島の港のほうで船会社さんと交渉していただく元払いという方法はとっていただけませんかと何度もお願いしましたが、無理でした。仕方なく我慢して、何年も取引をさせていただきまされたけれども、こういう離島価格があるということをごだれだけの人が知っていらっしゃるのかということ。

それからこの何年かは毎年のように、肥料や農薬、資材等は値上がりを続けております。今回もこの7月からまた5%値上がりしますという文書が来ました。来年には消費税も上

がります。こうしますと経費ばかりがどんどん上がって行って、農家の収入が減少していくのが現状です。こういうふうには経費ばかりがかかって、もうからない農業をしていたのでは、それこそ後継者とか、それから担い手は育たないと思います。沖縄県と同じ船を利用して、同じような作物を出荷します奄美の農家にとって、沖縄県と同じようにとは申しませんが、これ以上格差が広がらないように、本土で同じ舞台で競争できるような施策がほんとうに、ほんとうに必要なんです。よろしくお願いします。

【渡延大臣官房審議官】　ただいまご指摘の点について、関連情報も含めて、若干お話をさせていただきます。先ほど大久保町長のお話の中で、この間与党の先生方も会合を持たれて、奄振の施策についていろいろ発信をされてきております。まさにこの沖縄施策との均衡の話も、会合ごとに取り上げられているところでございます。沖縄がさまざまな歴史的な経緯の中で、現在のような充実した施策が展開されて、人口が増えるなど発展していること自体は、大変すばらしいことであり、日本国民として喜ぶべきことである。ただ、それと非常に地理的に近接したところの奄美の立場という、そこから来るさまざまなご事情について、いろいろなご意見を賜っております。

非常に難しい2つ調和の均衡点としまして、実は政治の話ということでこの審議会には出しておりませんが、直近では今年の1月31日に、与党から一定の決議をいただいております。その中で沖縄施策との関係につきましては、やはりどのように書くか、強弱いろいろと先生方もお考えになった結果だと思っておりますが、結局、「沖縄の振興に係る諸施策の状況やそれとの調和も考慮し」というところで収められたという経緯がございました。ここはアクセルを踏むべき要素もあり、なかなか踏み込めないところもあり、今回もいろいろ議論を重ねてきたわけですが、今回の「この際、沖縄振興に関する諸施策の状況や」というくだりは、今回もこの点で均衡点になっているというふうにご理解を賜りたいと存じます。

ただ、この記述を受けて、具体の施策は先ほど来ご指摘が出ておりますように7の中の農産物の輸送と。今、先生からご指摘があったのは産物でない生産に要する資材のこともお話がございましたが、一般離島でも、まず島の戦略産品の移出のコストについて着目して施策を打っております。そうしたこととの均衡も考えて、今回は会長からお話がありましたように、一步踏み込んだものというふうにご理解を賜りたい。これを受けて9で書かれた精神を具体化していく。それはまさに今後の概算要求なりにかかってくるものと考えております。

【原口会長】 ありがとうございます。

常に沖縄とのバランスは、政府・与党でも議論になっていることですし、ただ、平井委員がおっしゃったことは、農産物とか資材とか、お隣が非常に安くて奄美が高いというのであれば、消費者がどこを向くかはもう自明のことでございますよね。遠いところなら話は、別で、北海道と沖縄と比べて、沖縄に対する施策が厚くても北海道はあまり大きな影響は受けないでしょうけど、沖縄と奄美では近すぎます。お隣のお店の物は全く売れないというのは、自明の市場原理だと思うんです。だから農産物とか資材に関して、離島価格の実態をもうちょっと認識する必要があるんじゃないのか。ただ、法延長に向けての意見具申の取りまとめで、今、平井委員がご指摘なさった5年前と同じ文言であるというのは、結局そのことが解消されていないという、やはり絶対法延長がまだ必要なんだ、格差がさらに広がりつつあるという実態がありますので、法延長の必要性をかえって認識できるんじゃないのかと僕は思ったんですが。

ほかにかがででしょうか。大川委員。

【大川副会長】 申しわけございません。今日は、次のどうしても避けられない用事がありますので、ここで退席させていただきたいんですが、先ほど申しましたとおり、こういう形の文書になったときのニュアンスの表現はいろいろとあると思うんですけれども、結局は住んでいる方々にとってみると、とにかく具体的な施策のところで実効のある形のことのご努力をぜひお願いしたいということで、すみませんが、途中で退席させていただければと思います。

【原口会長】 ありがとうございます。

出水沢委員、最後の審議会になると思いますので、今度の意見具申取りまとめに関しまして、いかがでしょうか。

【出水沢委員】 私は前回、奄振予算で文芸賞の設立は可能なんではないかというお尋ねをいたしましたけれども、ご検討していただけたのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

【岡野特別地域振興官】 今の大川委員からのお話と同じように、具申にどう書いたからやるというわけでもないと思いますが、具申の中には、先ほどの島ごとの独自性とか多様性とかいう魅力を発見、発掘して磨いていくというようなこと、あるいはそれを外に広めていくということが大事なことだという形で反映させていただいておりますし、それから、例えばこの奄美振興予算の中には、小規模ですけれども幾つかいろいろ情報を普及さ

せることの中から有用なものを選んでいくとかいうこともありますから、それも1つの候補になると思います。なので、問題なのはやっぱりどういう形で賞をつくるのかとか、賞をつくる上で誰が選考委員になるのかとか、そういうところの制度づくりが、まず必要があるんだと思うんです。なので、そういうところを少し基礎的なところから一緒に検討していくということなのかと思っております。

【出水沢委員】 ありがとうございます。予算が文芸賞の設立にも使えるということなんでしょうね。

【岡野特別地域振興官】 はい。

【出水沢委員】 使い方については、またこれから具体的に検討してくださるといふことなんでしょうね。それはぜひ期待したいと思います。

【岡野特別地域振興官】 いろいろとアドバイスとお知恵をいただきながら進めていかないといけないと思いますので、よろしくをお願いします。

【原口会長】 当然、今度の奄美群島振興開発計画の中で、具体的な施策が盛り込まれるんだろうと思います。

【出水沢委員】 楽しみにしたいと思います。

具申案につきましては、これまで奄美のいろんな観光にしろ、農業の農作物の移出にしろ、ネックは航空航路の運賃だということがずっと言われ続けていました。今回、それが一歩踏み込んで軽減を図ると明言しているところがとても心強いですし、大いに期待したいと思います。

それと、7番の2行目あたりから「農業、観光、情報通信を雇用創出のため成長が期待される重点3分野とし」とあります。その次、「文化活用・定住促進もあわせ」とありますが、この並列はどういうふうな解釈をすればいいのでしょうか。

【岡野特別地域振興官】 これは、成長戦略ビジョンの中に3分野プラス2分野という言い方になってまとめてありまして、3というのは最初の3と、それから文化の活用と定住がさらにプラス2をされたものであります。それは言い方としてはスパイスと言っておりますけど、スパイスというか、調味料というか、3つの素材の味をより高めるための補助的といいますか、補完的な要素として入れられています。何を言っているかという、文化はそれぞれ先ほどの3つと密接に関係しています。例えば農業という農産物をつくることは1つの文化であります。農業、農産物のやり方みたいなものを文化として後世に残していくとか、あるいは観光も、こういう伝統的な芸能があるというようなものを島外の

人から、関東や関西からお客さんに見に来てもらうとか、それから情報通信も文化を活用して発信していくとかいうものに文化を使っていくという意味です。

【出水沢委員】 例えば、島唄とか八月踊りとかいうことなんですね。そういうことを具体的に文言として、大きくくくって、この中にも入れ込んで書くわけにはいかないんですか。明記するわけにはいかないんですか。やっぱり具申は、文字数が限られてしまうんでしょうか。何かとても二字熟語が多いように思います。もっとかみ砕いた表現にすると、わかりやすいのではないのでしょうか。

【岡野特別地域振興官】 わかりました。これはやるとすれば、例えば私が申し上げましたように、「重点3分野とし、群島内の文化がそれらをさらに魅力を高めていること」とかいうような表現だと思います。八月踊りとか、島唄みたいな言葉、具体的な表現にはならないです。

【渡延大臣官房審議官】 若干補足させていただきますが、この部分の記述は、私どもはまさに広域事務組合でおつくりになりました奄美群島成長戦略ビジョンを大幅に参考にさせていただきました。おそらく島ごとに、集落ごとにさまざまな文化をお持ちだということが背景にあるかと思いますが、ここでも文化というふうに代表させておりますが、多様な島の個性、特徴を書くということで、個別になかなか広域事務組合のほうでも列記し切れなかったように承っております。したがってここでの書き方としては、くみ上げた文化という表現にとどまっておりますが、なお、今のご指摘を踏まえて、再度広域事務組合ともご相談をさせていただければと思います。その結果として、もしかしたら共通項としての文化にとどまるかもしれませんが、受けとめさせていただきます、広域事務組合ともご相談させていただきたいと思います。

【出水沢委員】 はい、よろしく申し上げます。以上です。

【大久保委員】 すみません、よろしいですか。

【原口会長】 大久保委員。

【大久保委員】 5番で先ほど平井委員の話した中で、やっぱり発信という言葉、例えばこの真ん中あたりの長寿・子宝から云々、多様性がある優位性のある魅力と価値を郡内外に発信して、その魅力をブラッシュアップするとか、情報発信という言葉が非常に重要でないかという気がいたしますので、ここには加えていただいたらいいんじゃないかと思います。そしてずっと文章を読んでいきますと、最後のほうに、「次世代につなぐよう取り組んでいくことが重要である」と。これもつないでいくことは自然に、当然のことで

ありますので、これも守る感じの表現で、魅力を戦略的に情報発信していくというような表現で締めたほうがいいのではないかという気がいたしました。よろしくお願いします。

【原口会長】　　ここは、島ごとの魅力を、知られていないものを発見し、発掘して、それを磨いて行って、子孫に伝えるだけじゃなくて、まず発信するということもね。

【大久保委員】　　それが重要だと。

【原口会長】　　それは文章の……、できますよね。

【岡野特別地域振興官】　　はい。この「発信し」というのが今、足りないんですよ。

【大久保委員】　　はい。

【岡野特別地域振興官】　　探して、磨き上げて行って、しっかり認識してとなっているのに加えて、それを外へ発信するという要素が欠けていると思いますので、これを追加するようにしたいと思います。

【原口会長】　　ありがとうございます。認識を共有するだけじゃなくて、発信するという事項を書き加えることにしたいと思います。

大体ご意見は、もう少しモチベーションを高め、感じられるものとか、あるいは具体的な施策に結びつくような文章にしてほしいとかということで、大筋においては諸委員のご意見が反映された案になっているんじゃないかと思います。そのほかいかがでしょうか。

若干の字句の修正が必要であったり、あるいは広域事務組合の方々と文化の面でももう少し別の表現ができないか、ご協議などがあるかとは思いますが、大筋において、この案を審議会の意見としたいとお諮りしたいんですけれども、ほかにどうしてもというご意見がおありでしたら今お出しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

それではこの案を審議会の意見としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【原口会長】　　ただ、字句修正が必要なようでございますので、事務局ともう1回検討させていただいて、ただいまのご議論を踏まえまして、多少の字句の修正が必要になってくるかもしれませんので、それは座長の私にお任せいただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【原口会長】　　ありがとうございます。

それでは最後に、地元の久保委員と伊藤委員からご発言いただきたいと思います。まずは久保委員、よろしくお願いします。

【久保委員】　　奄振の延長と、そして内容の充実という形で主体的に地元からも意見

を出していくということで、知事のほうも交付金化という形で、今日の具申の結論が出たと思います。今後この奄振の内容、そして獲得した予算をいかに最大限に有効に活用していくかということは、我々地元にも最もその責任があることを改めて自覚しながら、これから5年間、今日の具申を常に念頭に置きながら、奄美群島12市町村を県の指導、そして国交省の指導を受けながら、奄美群島がほんとうに、再生という表現はおかしいのですけれども、よみがえってきたというふうになれるように努力をしていきたいと思っています。

原口会長におかれましては、この意見具申をいろんな英知、指導をしていただいたことにあらためて感謝申し上げ、伊藤知事ほか鹿児島県の方々に対しまして、ほんとうに広域事務組合の取り組みをよく理解していただいたことを改めて感謝申し上げて、私のお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

【原口会長】 ありがとうございます。

それでは伊藤知事、よろしく申し上げます。

【伊藤委員】 それでは座ったままでお礼の言葉を申し上げさせていただきたいと思えます。

本日は奄美群島の振興開発につきまして、一番最後の取りまとめであります平成26年度以降も特別の措置を講じて積極的に支援していくべきという内容の、所管3大臣に対します当審議会の意見を取りまとめていただきました。誠にありがとうございます。今まで何回か審議をさせていただきましたが、いろいろ取りまとめのご苦労もあつたのではないかと思います。本当に心から感謝を申し上げたいと思います。今後とも鹿児島県といたしましても、国土交通省をはじめ関係省庁の皆様方のお力添えをいただきながら、奄美群島の振興発展に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

ただ、一般的に大変厳しい財政状況のもとでありますので、今後具体的な内容をどういう形で実現するかにつきましては、多くの困難が予想される場所でもあります。特にお願い申し上げました奄美群島の自由な裁量に基づいて実施できるための交付金制度の創設をお願いいたしております。産業振興、雇用振興、そしてさらにはこれを航空運賃等々の軽減のための財源として使いたいと考えているわけですが、じゃあこの交付金をどういう形で創設するかについては、私といたしましても大変難しい状況が展開されるのではないかと考えております。

私たちがお願いしたいのは、従来どおりの奄振事業を大体それぐらいの規模を確保した上で、交付金なるものを新たに創設していただきたいということでもあります。前回審議

会るとき申し上げました最終的な姿として、30億程度の規模が私の頭の中にあるわけですが、問題はこの全体の予算が国交省のシーリングの中に入っているかどうかということでもあります。国交省のシーリングの中に入りますと大変苦しい状況が予想される。これは離島振興法であれ、同じような状況が展開されているわけですが、ぜひともそこで何らかの工夫をしていただきまして、この30億というロットは沖縄並みといえますか、沖縄の純増した交付金の20分の1、それから消費税の国の収入増の2分の1という想定でもありますので、沖縄の20分の1、それから消費税の国のほうの増嵩分の2分の1を大体目安として30億という数字を申し上げましたが、そういったしますと運賃の軽減等について、ある程度実効的な仕組みをつくれるのではないかと思います。

この審議会の内容につきましては、これだけの内容をまとめていただきましたことを感謝申し上げますとともに、具体的にこれからの概算要求等において、実効ある成果をぜひとも確保していただきたいというのをこの場を借りて切にお願いをいたします。皆様方のご理解をいただきながら、奄美の振興にこれからも取り組んでまいりますので、何とぞ皆様方のこれからの奄美群島に対しさらにいろいろとご配慮いただきますように私からお願いを申し上げまして、皆様方のご苦勞に対しまして感謝しつつ、私の皆様方に対しましてころの御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【原口会長】 伊藤知事、ありがとうございました。奄美群島振興開発を推し進める主体としてのありがたいお礼と、それからまたお願いのご発言でいらっしゃいました。

それでは以上をもちまして本日の議題は全て終了でございます。皆様のご協力のもと、今日の審議会、これまでの審議会がスムーズに進みましたことをまことに心より感謝申し上げます。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

【岡野特別地域振興官】 原口会長、ありがとうございました。

それでは事務局を代表いたしまして、大臣官房審議官、渡延より一言ご挨拶を申し上げます。

【渡延大臣官房審議官】 本日は大変お忙しい中、ご参集を賜りまして奄振の意見具申の取りまとめまでこぎつけていただきまして、まことにありがとうございました。ただいま、大久保町長、伊藤知事からお話がありまして、さまざまな思想といえますか、キーワードを盛り込んだ意見具申、島の自治体の自主性、目標設定、達成、成果評価でそれをまたPDCAで次へつなげるといったこと、そうしたものの背景にある島の固有の文化、そ

の魅力の発信といったところ、さまざまなキーワードを今日改めて認識をさせていただいたところがございます。

途中で退席されました大川委員もおっしゃってございましたとおり、この意見具申を具体的にどう次のステップへ続けていくか。今日、事務局からご説明いたしましたが、資料2にこれからの法案提出、さらには成立後の法律の基本指針案の策定までを見越したスケジュールを入れておりますが、この6月の第103回審議会から次の通常国会での法案提出までの間に盛り込まれた内容の、予算なり、事業なりに具体化していく大きな作業がございます。申し上げようと思っていたところ、先に知事にご指摘を受けてまいりましたが、正直申し上げまして、前回国土政策局長が申し上げましたとおり、国の行財政を取り巻く状況は非常に厳しい中で、まだ概算要求基準等示されておりませんが、新しい芽出しをしようとするれば、いろいろな困難が出てくることも当然のことでございます。そういった問題につきまして、引き続き県、広域事務組合の皆さん方と十分に意見交換をさせていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

本日は原口会長以下、皆様方、大変ありがとうございました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

【岡野特別地域振興官】 ありがとうございます。

それでは最後に、今後についてのことでございます。今、話に出ましたように、次の通常国会で法律が延長された後に、今度私ども国の基本方針を策定いたします。来年の春ごろになりますが、4月1日以降に審議会を開催いたしますので、その場でまたご審議いただければと思っております。以上でございます。

以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —